



県の緊急経済対策 総額 3,682億円

皆様の声で
実現!

新型コロナウイルス感染症の影響で 大きな経済打撃を受けた事業者や家庭を支援

**休業要請に応じた事業者への支援金 91億3100万円**
中小企業100万円、個人事業主50万円国の持続化給付金(法人最大200万円、個人事業主最大100万円)に加え
兵庫県においても大阪と同水準の支援金を実現我々、公明党県民会議からの強い要望で、新型コロナ
ウイルス特措法に基づく緊急事態宣言に伴い休業
要請した業種に対して、大阪府と同水準の休業支
援を実現できました。また、我々の強い要望で飲食
店・旅館・ホテルも支援対象になり、中小法人30
万円、個人事業主15万円の支給が実現しました。**無利子・保証料ゼロの
融資制度の創設**
3590億7800万円新型コロナウイルス感染症の影響で苦しむ中小企業
の資金需要にこたえるため、強く主張し実現しました。

新型コロナウイルス感染症対策資金

| | | | |
|-------|---|--|----------------------|
| 対象者 | 新型コロナウイルス感染症の流行に影響を受けている県内の中小企業者で次に該当する者。セーフティネット(SN)保証4号・5号・危機関連保証にかかる市町長の認定を取得した者 | | |
| 補助要件 | 個人事業主 | 中小企業者 | |
| | SN保証4号・5号・危機関連保証の認定を取得した者 売上高減少が5%以上 | SN保証4号・5号・危機関連保証の認定を取得した者 売上高減少が15%以上 | |
| 利率等 | 貸付利率 当初3年間0% 保証料率 0% | 融資期間 (据置期間) | 10年以内 (5年以内) |
| 貸付限度額 | 3,000万円 | 申込期間 | 令和2年5月1日から令和2年12月31日 |

お問合せ

取扱金融機関又は兵庫県地域金融室

TEL 078-362-3321 (地域金融室) ※融資申込は取扱金融機関が窓口

**新型コロナの影響で家計が激減した
高校生に奨学金を給付 1億3400万円**

家計急変により、急変後の年収見込が非課税世帯相当と認められる世帯

| 世帯の生活水準区分 | 給付額(年額・円) | |
|--------------------|-----------|----------|
| | 国公立 | 私立 |
| 生活保護世帯 (全日制等・通信制) | 32,300円 | 52,600円 |
| 非課税世帯 (全日制等・第1子) | 84,000円 | 103,500円 |
| 非課税世帯 (全日制等・第2子以降) | 129,700円 | 138,000円 |
| 非課税世帯 (通信制・専攻科) | 36,500円 | 38,100円 |

【お問合せ】在学中の高校の奨学金申請窓口まで

**放課後等デイサービス
利用者への支援 7億9500万円**特別支援学校の休校に伴い、利用者負担が増加した放課後デイサービスの追加
費用を支援

対象経費

- 代替サービス提供により増えた利用者負担
- 居宅レスパイトのサービス経費、感染防止のための福祉タクシー券経費等

兵庫県の支援金制度

| 対象 | 休業要請に応じた事業所 | | 営業時間短縮に応じた飲食店など | |
|----|-------------|-------|-----------------|------|
| 金額 | 中小企業 | 100万円 | 中小企業 | 30万円 |
| | 個人事業主 | 50万円 | 個人事業主 | 15万円 |

条件

- 4月の売上げが前年同月比で50%以上減少
 - 県の要請対象でない事業所を除く
- 詳細は、下記の窓口までお問い合わせください。

お問い合わせ専用ダイヤル TEL 078-362-9301
(土曜日・日曜日・祝日含む)**県民の安全安心と医療崩壊を防ぐ
対策の強化 121億7100万円**我々公明党県民会議議員団は知事当局に対し度
重なる要望により、相談窓口となるコールセン
ターや保健所の人員体制を強化するとともに
PCR検査の外部委託化や無症状及び軽症患者の
受け入れ先となる民間施設の借り上げなど、検査
体制及び医療体制の強化が図られます。また、社
会福祉施設では衛生管理体制を強化するため、
衛生用品の購入費補助や簡易陰圧装置の整備費なども補助します。これからも
県民の安全安心となるコロナ対策を推進していくとともに、特に医療現場の最
前線で頑張っている、医療従事者やクラスター対策に尽力されている保健所の
スタッフが十分に力を発揮できる体制に引き続き尽力していきます。新型コロナの相談窓口
24時間対応コールセンターTEL 078-362-9980
FAX 078-362-9874

兵庫県議会 公明党・県民会議 HYOGO KOMEI MEMBER

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---------|--------|----------|-----------|--------|-------------|--------|-----------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| 団長 | 副団長 | 幹事長 | 副幹事長 | 政調会長 | 政調副会長 | | | | | | | | | | |
| 松田 一成 | 岸本 かずなお | 谷井 いさお | あしだ 賀津美 | 越田 浩矢 | 坪井 謙治 | しの木 和良 | 伊藤 勝正 | 島山 清史 | 天野 文夫 | 竹尾 ともえ | 柴田 佳伸 | 小泉 弘喜 | | | |
| 神戸市兵庫区・5期 | 加古川市・4期 | 尼崎市・4期 | 神戸市北区・3期 | 神戸市長田区・3期 | 伊丹市・2期 | 川西市及び川辺郡・4期 | 明石市・3期 | 神戸市須磨区・3期 | 姫路市・2期 | 西宮市・1期 | 姫路市・1期 | 尼崎市・1期 | | | |

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・給付金等について

2020年4月22日現在
 ※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。
 各問い合わせ先に詳細をご確認ください。お問い合わせ先は、お問い合わせ先を詳しくご確認ください。

| 全ての人が対象 | | 給付 | 特別定額給付金(仮称) | 準備中 | 全国すべての人々へ、 一律一人当たり10万円を給付(所得制限なし) | 総務省 相談窓口 03-5638-5855 |
|--|---------------|-----------------------------|----------------------------------|---|--|--|
| 個人が申請 サラリーマン パート・アルバイト 年金受給者 など | 離職した、収入が激減した | 貸付 | 緊急小口資金(特例) | 受付中 | 貸付上限 10万円 (特別な場合は 20万円) 措置期間:1年以内、償還期間:2年以内 | 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 |
| | 生活資金が足りない | 猶予 | 公共料金支払猶予 | 受付中 | 支払いに困難な事情がある方に対して、電気・ガス・上下水道・電話・NHK料金の 支払いの猶予について、柔軟な対応を行う | 各事業者にお問い合わせ |
| | 家賃が払えない | 貸付 | 総合支援資金(特例) | 受付中 | 貸付上限 単身~ 15万円 、複数~ 20万円 措置期間:1年以内、償還期間:10年以内 | 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 |
| | | 給付 | 住居確保給付金 | 受付中 | 家賃相当額 (限度額あり)を自治体から家主へ支給 支給期間:原則3か月 | 各市の自立支援相談機関窓口 |
| | | 見直し | 住宅ローンの見直し | 受付中 | コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対して 住宅ローンに関する 借入、返済見直しが可能に | 各金融機関に申し出 |
| 個人が申請 子育て世帯 | 子育てに余分にお金がかかる | 給付 | 児童手当増額 | 準備中 | 今年6月支給分に子ども 1人当たり1万円 を増額(手続き不要) ※所得制限以上の収入があり、 月5000円 の特例給付を受けている世帯は対象外 | 各市区町窓口 |
| | 大学等の授業料が払えない | 免除給付 | 高等教育修学支援制度(家計急変) | 受付中 | 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生 授業料・入学金の免除/減額+給付型奨学金の支給 | 各大学・専門学校等の 学生課や奨学金窓口 |
| | 学校が休校になった | 助成 | 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) | 受付中 | 小学校休校等で休業したフリーランス 1日あたり4,100円(定額)を助成 | 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999 |
| 事業主が申請 個人事業主 中小零細企業 フリーランス | 売上が半減以下になった | 給付 | 持続化給付金 | 準備中 | 売上が前年同月比で50%以上減少している者 法人: 最大200万円 、個人事業主: 最大100万円 を給付 (昨年1年間の売上からの減少分を上限) | 経済産業省 相談窓口 0570-78-3183 |
| | | 給付 | 休業要請に応じた事業主への支援金 | 近日受付予定 | 県の休業要請に応じた事業所などで、売り上げが前年同月比で50%以上減少している者 法人: 100万円 、個人事業主: 50万円 (飲食、旅館・ホテルは法人 30万円 、個人 15万円) | お問い合わせ専用ダイヤル 078-362-9301 (土曜日・日曜日・祝日含む) |
| | 人件費が払えない | 助成 | 雇用調整助成金(コロナ特例) | 受付中 | 休業手当等の最大9割(1人1日8,330円上限)を助成 助成率は、企業規模・雇用状況で変動 | 厚生労働省・兵庫労働局 窓口 078-367-0850 |
| | 支出を止めたい | 猶予 | 納税猶予・減免 | 準備中 | 2020年2月以降、収入が減少した事業者(前年同月比▲20%以上) 無担保かつ延滞税なしですべての納税を猶予。固定資産税は減免あり(売上要件あり)。 | 国税:最寄りの税務署 地方税:各市町窓口 |
| | | 猶予 | 社会保険料猶予 | 準備中 | 納税猶予が認められれば、年金や健康保険などの社会保険料も、同様に、 支払いが猶予 | 最寄りの年金事務所、各保険者 各市町窓口、兵庫労働局 |
| | 学校休業で従業員が来れない | 助成 | 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け) | 受付中 | 小学校休校等で労働者が有給休暇取得の場合 8,330円を上限に、賃金相当額を助成 | 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 0120-60-3999 |
| | 資金繰りが苦しくなった | 融資 | 無利子・保証料ゼロの融資制度(新型コロナウイルス感染症対策貸付) | 5/1より受付 | [個人事業主]売上高減少が5%以上・[中小企業者]売上高減少が15%以上で 貸付利率:当初3年間0%、保証料率0%、融資10年以内、据置5年以内 | 取扱金融機関又は兵庫県地域金融室 078-362-3321(地域金融室) ※融資申込は取扱金融機関が窓口 |
| 融資 | | 無利子・無担保融資(新型コロナウイルス感染症特別貸付) | 受付中 | コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠)、設備20年、運転15年、うち据置5年以内 | 最寄りの日本政策金融公庫へ 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 | |